

各種奨学生募集のお知らせ（Ⅱ）

名 称	種類	対象学年 (採用期間)	金額	提出締切日	要 件 (全ての要件に該当すること)
大阪府育英会	貸与	高1・高2 (最短修業期間)	年額 100,000 円 200,000 円 240,000 円 ※市町村民税 所得割額に より決定	5/13 (水)	◇保護者（親権者）が大阪府内に住所を有すること。 ◇向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な人。 ◇所得基準は保護者の平成26年度市町村民税所得割額（保護者合算）が347,100円未満。 （年収目安は4人世帯で1,000万円未満） ◇無利子、要返還。 ◇ H27年度予約奨学生採用者で4月に進学届を事務室に提出した生徒及び、すでに貸付を受けている生徒は申請の必要なし。
		高3 (最短修業期間)	年額 100,000 円 200,000 円 240,000 円 ※市町村民税 所得割額に より決定	5/13 (水)	◇保護者（親権者）が大阪府内に住所を有すること。 ◇向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な人。 ◇所得基準は保護者の平成26年度市町村民税所得割額（保護者合算）の金額でみますが、各世帯の家族構成（19歳未満の扶養親族数※平成25年12月31日現在の年齢）により所得基準額が異なります。 <例>19歳未満の扶養親族数2人（うち16歳未満1人、19歳未満1人）の世帯の場合、所得基準額は347,100円未満。 ◇無利子、要返還。 ◇ すでに貸付を受けている生徒は申請の必要なし。
兵庫県高等学校 教育振興会 奨学資金奨学生	貸与	全学年 (最短修業期間)	月額 30,000円	5/13 (水)	◇主たる生計維持者（保護者等）が兵庫県内に住所を有すること。 ◇勉強意欲がありながら経済的理由により修学が困難な人。 ◇母子及び寡婦福祉法による修学資金、勤労生徒奨学資金、特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金との併用不可。 ◇主たる生計維持者の年間収入額の上限の目安が、 ・3人世帯で給与所得者の場合、税込635万円以下、事業所得者の場合、必要経費控除後の額が221万円以下。 ・4人世帯で給与所得者の場合、税込680万円以下、事業所得者の場合、必要経費控除後の額が253万円以下。 ◇無利子、要返還。 ◇奨学資金貸与申請者で希望者には別途通学交通費貸与と電動アシスト自転車購入費貸与制度もあり。
川口交通遺児育英会	半額 給付	全学年 (最短修業期間)	月額 ※20,000 円	5/20 (水)	◇大阪府内に就学。 ◇保護者が交通事故で死亡又は、著しい後遺障害。 ◇経済的理由により就学が困難な人。 ◇学業、人物ともに優秀な人。 ◇月額20,000円のうち、半額給付、半額貸与。 ◇無利子、要返還。

※上記の他に交通遺児の高等学校奨学金・大学予約奨学金等もありますので、希望者は事務室までお問い合わせください。

- ・ 申込希望者は、昼休み又は、放課後に事務室まで早めに用紙を取りに来てください。（平日16時半、土曜13時半まで）
- ・ 本校に通知があったもののみを記載しております。上記以外の奨学金制度について詳しく知りたい方は、お住まいの市町村教育課等にてお調べの上、ご検討ください。
- ・ 各奨学会から通知があり次第、順次お知らせいたします。